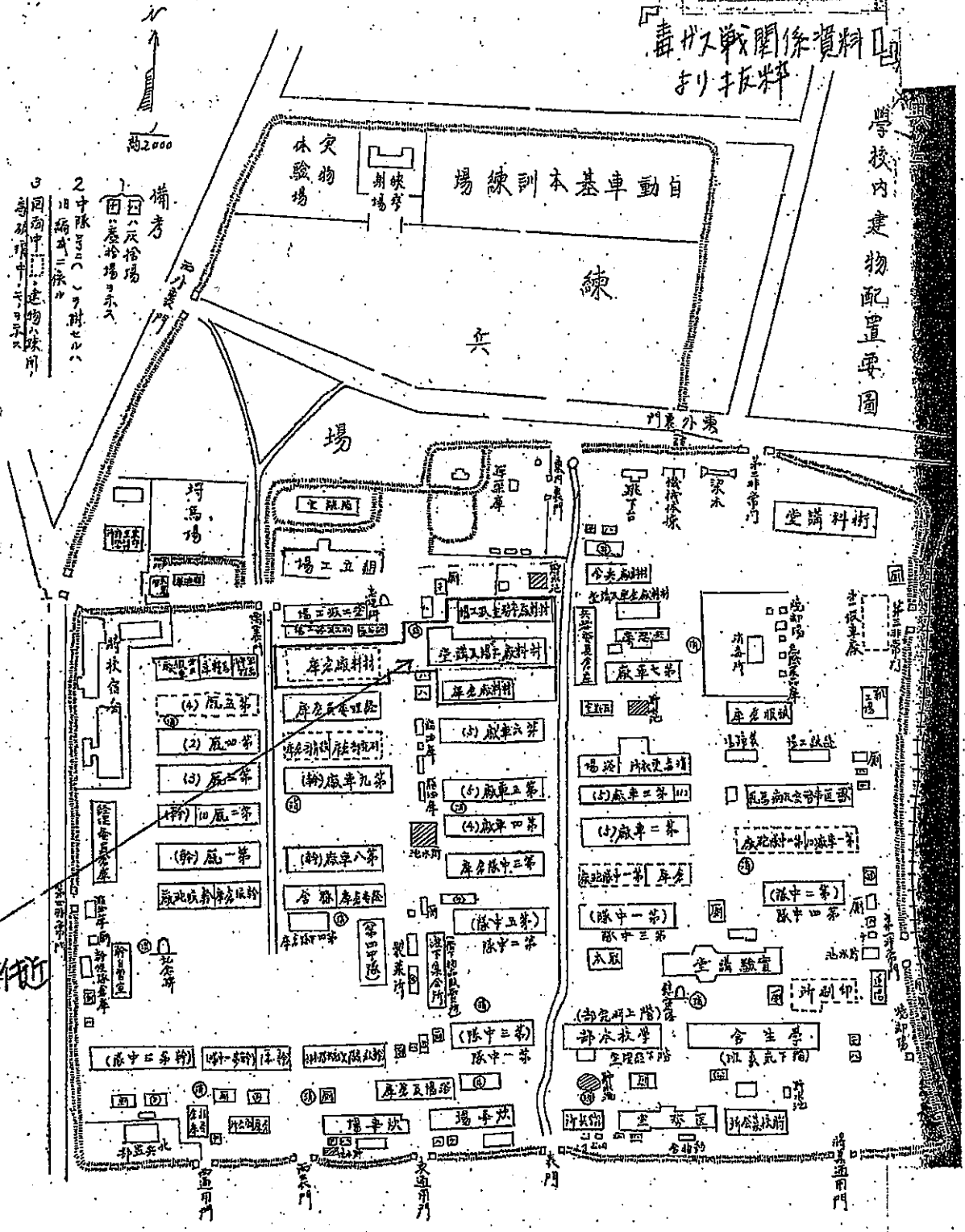


別紙 4

毒ガス戦關係資料
折り板料

學校内建物配置平面圖



備考
① 八反捨場
② 厩場
③ 中隊
④ 旧編成
⑤ 旧編成
⑥ 旧編成
⑦ 旧編成
⑧ 旧編成
⑨ 旧編成
⑩ 旧編成
⑪ 旧編成
⑫ 旧編成
⑬ 旧編成
⑭ 旧編成
⑮ 旧編成
⑯ 旧編成
⑰ 旧編成
⑱ 旧編成
⑲ 旧編成
⑳ 旧編成
㉑ 旧編成
㉒ 旧編成
㉓ 旧編成
㉔ 旧編成
㉕ 旧編成
㉖ 旧編成
㉗ 旧編成
㉘ 旧編成
㉙ 旧編成
㉚ 旧編成
㉛ 旧編成
㉜ 旧編成
㉝ 旧編成
㉞ 旧編成
㉟ 旧編成
㊱ 旧編成
㊲ 旧編成
㊳ 旧編成
㊴ 旧編成
㊵ 旧編成
㊶ 旧編成
㊷ 旧編成
㊸ 旧編成
㊹ 旧編成
㊺ 旧編成
㊻ 旧編成
㊼ 旧編成
㊽ 旧編成
㊾ 旧編成
㊿ 旧編成

材料部

聞き取り調査の記入様式

<p>事案名：</p> <p>陸軍習志野学校における毒ガス処理について（千葉県）</p>
<p>(1) 聞き取り日時</p> <p>平成16年 3月15日（月）</p> <p>10時25分 ～ 12時30分</p> <p>対応者：環境省、財務省、千葉県、船橋市、習志野市</p>
<p>(2) 情報の受信方法</p> <p><input checked="" type="radio"/> 面会・<input type="radio"/> 電話・<input type="radio"/> ファクシミリ・<input type="radio"/> 電子メール</p> <p>その他：（ ）</p>
<p>(3) 情報提供者の連絡先（プライバシーに留意して対応すること）</p> <p>情報提供者に関しては、ご本人からではなく、XXXXXXXXXXから確認させていただいた情報である。</p> <p>・氏名：XXXXXXXXXX</p> <p>・生年月日：明・大・昭 年 月 日</p> <p>・年齢： 歳</p> <p>・性別：<input checked="" type="radio"/> 男・<input type="radio"/> 女</p> <p>・自宅住所：〒XXXXXXXXXX</p> <p>・自宅電話：XXXXXXXXXX</p> <p>・勤務先名：</p> <p>・勤務先電話：（ ）</p> <p>・携帯電話：（ ）</p>

* 聴取記録の保存に際しては、個人情報等に留意すること。

(4) 内容はいつ頃の時期の話か

昭和・平成18年10月18日～昭和20年8月26、27日

(5) 情報提供者の当時の職業等

・ 当時の職業 : 軍人

・ 当時の配属地名 : 千葉県習志野市

・ 配属部隊名 : 習志野学校幹部構成隊
(昭和18年10月18日に満州中隊から配属)

・ 当時の地位 : 区隊長、中隊長

・ 戦友会もしくは当時の状況を知る同僚等に関する情報

当時の状況を知る同僚は、存命者3名

① 材料廠事務官 : ██████████ (██████████ 在住)

② 軍医 : ██████████ 才

(陸軍習志野学校 P486、487 に記載有り)

(6) 情報提供内容の区分

① 終戦時における旧軍毒ガス弾等の

保有 廃棄

② 戦後における旧軍毒ガス弾等の

発見 ・ 掃海 ・ 被災

③ 旧軍毒ガス弾等の

放置 ・ 隠蔽

④ その他の場合は概要を記載

(7) 提供された情報の内容

- ① 本人の直接行為 ・ その行為の目撃 ・ 伝聞 なのかを確認
ご本人の推測
・ 作業者の数：不明
・ 作業者の氏名：不明
- ② 製造、運搬、配備及び廃棄等の場合、既に確認されている事実かを確認
確認済 ・ 未確認
- ③ 廃棄、放置及び隠蔽等の場合
・ 埋設、焼却等の方法
習志野学校は、化学兵器関連の知見を有した人材が多くいたため、毒ガスは下記の方法で処理していると思われる。
① ドラム缶から鉄板の上にイペリットを撒き、その上でさらし粉と混合・攪拌し、無害化。さらに、イペリットが充填されていたドラム缶もさらし粉と水で無毒化。
② ルイサイトは、ドラム缶に充填のまま処理の可能性あり。
- ・ 数 (量)
フォローアップ報告書によれば、終戦時の保有量がイペリット缶とルイサイト缶を合わせて約6 tと記載されているが、そのうち1~2 tを処理したと思われる。
- ・ 形態
ルイサイトは、ドラム缶に充填のまま処理の可能性あり。
(参考)
ドラム缶形状：高さ73 cm、直径46 cm、厚さ5 mm
(ルイサイト用ドラム缶は鉛張り)
ドラム缶重量：約70 kg
(持ち上げた時の感触であり、体重計等での測定値ではない)
- ・ 毒ガス弾等の種類：イペリット、ルイサイト等
- ・ 廃棄等の時期：不明
- ・ 場所
真毒使用所 (射撃場北側)、特殊弾格納庫周辺の可能性あり
- ・ 位置 (地図等で十分に確認)
別紙1、2参照
- ・ 現場の状況 (当時)：真毒使用所 (射撃場北側)、特殊弾格納庫周辺
- ・ 廃棄、放置及び隠蔽等の深さ (m)
蛸壺に廃棄の可能性あり。
(参考) 蛸壺の形状：深さ3 m、横穴長さ1 m
(深さは横穴長さ1 mを含む可能性もある。その場合は、深さ2 mとなる)
- ・ 廃棄、放置及び隠蔽等の広さ (面積)：不明
- ・ 現場の状況 (現在)
習志野演習場敷地内、泉公園周辺

④ 被害・被災の状況

・作業に伴う被害・被災の状況

・本件における戦後の被害・被災の伝聞

・救済・補償等の状況

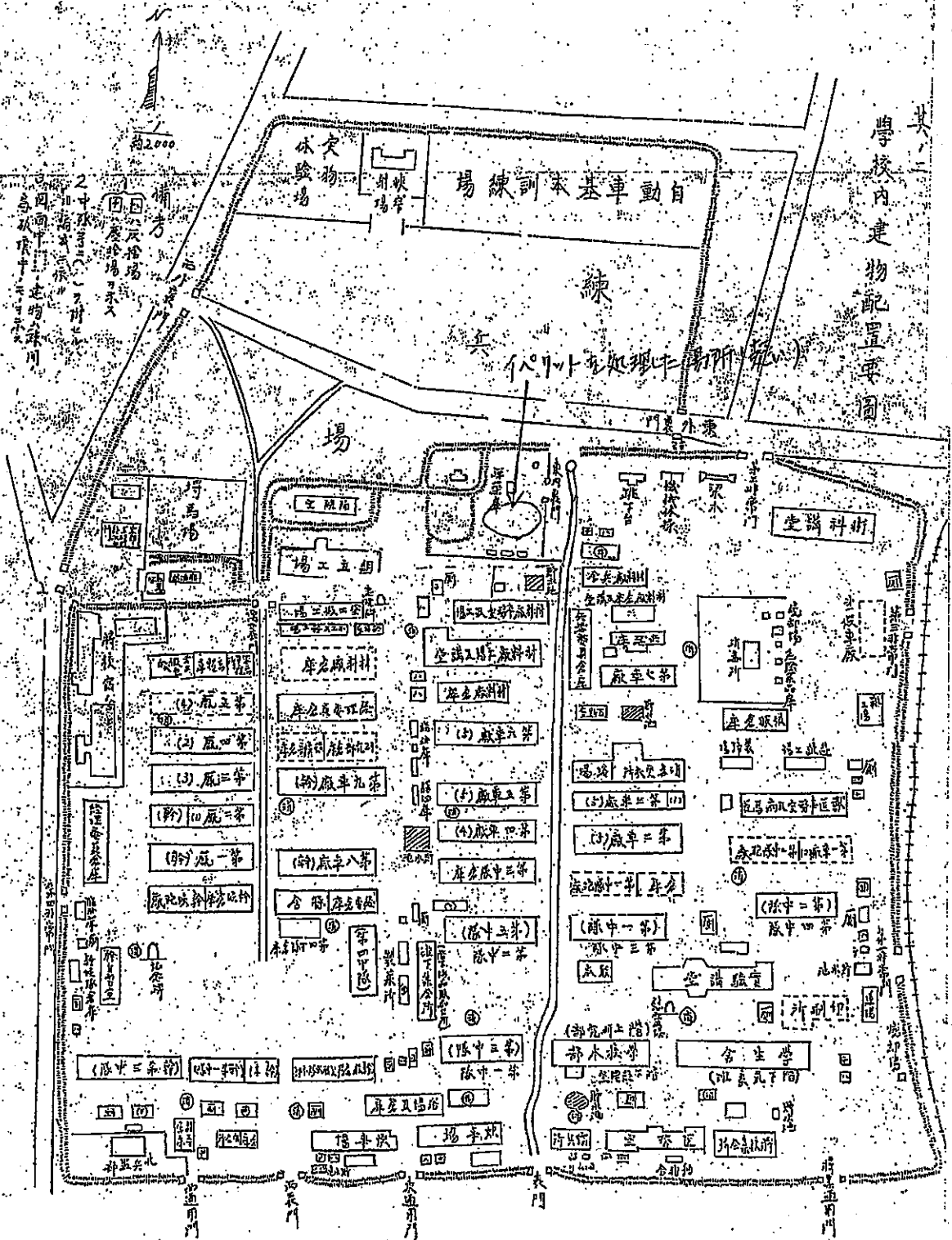
⑤ その他

対応者記入欄

環境省記入欄

臺下処理の場所の位置 (No.2)

別紙2



別紙6

教育の準備と教育・資料

この時期に示された訓令、通達等教育の準備と
なるものは資料を欠き不明であるが、従来のもの
以外の教範・参考書は次のとおりである。

- ①瓦斯防護関係
①瓦斯防護教範
- ②熱地瓦斯防護ノ参考
- ③坑道陣地ノ参考(付録、瓦斯防護、火焰防護)
- ④胃酸ニ対スル防護
- ⑤市民瓦斯防護ノ参考
- (火焰防護関係)
①対火焰行動
(迫撃関係)
①二式十二纏迫撃砲教練規定
②密林戦闘ノ参考(迫撃ノ部)
③射撃教範(改定)(十二纏の部追補のため)
(煙関係)
①要地遮蔽ノ参考
(制毒関係)
①制毒隊教練規定

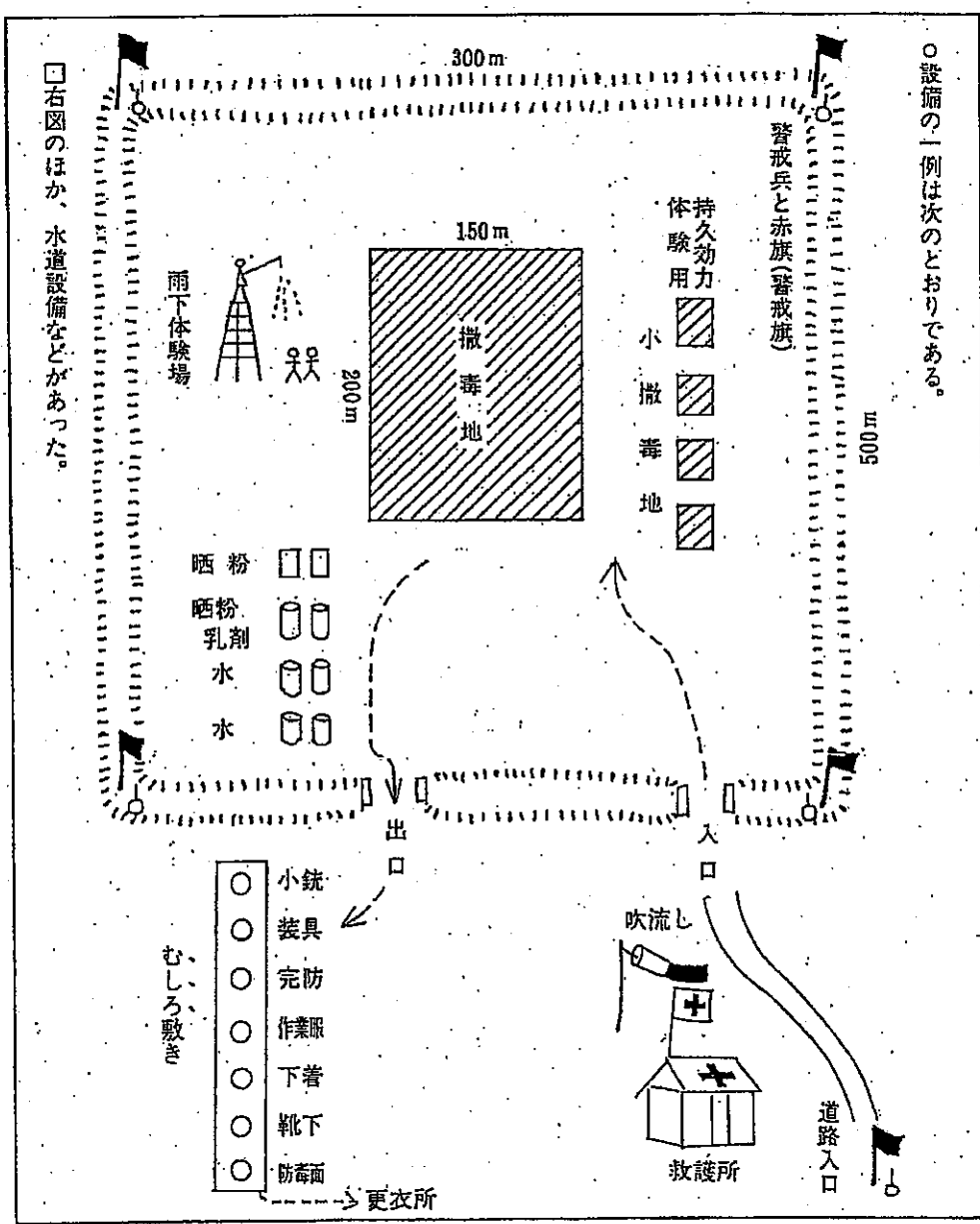
教材関係では資材欠乏時代でもあり、教育用の
燃料も十分でなく、車両は代用燃料車の時代であ
った。

実物演習

「きい剤」などを使用した実物演習(実毒演習)
は従来と同様に二段階あり、基本(各個)訓練と
練成(部隊)訓練がある。基本訓練場は習志野原
の一隅に設けてあり、部隊訓練場は王城寺原、赤

地域が設けられていた。練達した教官であった山
根正登氏(故人)はこの時期の実物演習場(習志野)と
と実物演習について次のように記している。

○実物演習場は習志野原のほぼ中央、射撃場北側
の平坦な松林の中にある。東西500m、南北300m
で周囲は土堤に囲まれており、僅かに中央部分
が緩やかな凹地状をなし、この区画内のほぼ中



1) 200kg程度の「きい剤」を撒布した撒毒地を構
成し、搜索、検知、除毒、通過など各種の基本
動作の訓練を行なった。
○実物演習場を利用して行なわれた教育課目の一
例は次のとおりである(甲種学生例)。
(1)撒毒：手撒又は車撒
(2)搜索：撒毒地前後縁の搜索(各種風向、夜間)